

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

株式会社ソーシャルリサーチ

②評価調査者研修修了番号

S2020003
SK18002
S180002
S2020002

③施設名等

名称：	さゆり園
施設長氏名：	徳本 潔
定 員：	20名
所在地(都道府県)：	北海道
所在地(市町村以下)：	函館市元町15番13号
T E L：	0138-22-8558
U R L：	http://www.paulo-sayurien.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1949/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 函館聖パウロ会
職員数 常勤職員：	26名
職員数 非常勤職員：	6名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	17名
有資格職員の名称（ウ）	看護師
上記有資格職員の人数：	4名
有資格職員の名称（エ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	調理師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	17室
施設設備の概要（イ）設備等：	子育てひろばゆりっこクラブ
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

(1) 理念
慈愛・知性・勇気
慈愛とは、親が子供を慈しみ可愛がるような深い愛情をさします。私たちは、対象である子どもの健やかな成長・発達を目指し、生命の尊厳と人権の尊重を基盤として子どもたちを育みます。
知性とは、子どもの養育に必要な知識・技術をいいます。私たちは、科学的な根拠に基づいた判断のもと、子どもたちへ適切な対応ができるよう資質向上を目指し自己研鑽いたします。
勇気とは、子どものために自ら考え責任を持って行動することをいいます。私たちは、専門識者としての倫理観を備え、子どもの代弁者となり誇りを持って子どもたちを守り養育いたします。
(2) 基本方針
私たちは、大きな正三角形を作ることを目指す。慈愛だけで子どもを養育するのではなく、専門識者としての知性・勇気と合わせ、3つのバランスを保ち子どもと関わっていききたい。底辺は慈愛である。底辺の慈愛が広く大きいほど大きな正三角形となる。

⑤施設の特徴的な取組

平成26年6月より、さゆり園の独自事業の一環として「子育てひろばゆりっこクラブ」を開設し、平日の10時～12時の間、地域の子育て中の親子を対象に育児相談や情報交換の場を無償で提供している（現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉館中）。公共施設やメディアを通じてPR活動を実施し、口コミ等でも広まり、1日平均3～4組の利用が見られていた。

また、職員一人ひとりが専門的な知識の中で、日々子ども達の成長・発達に応じたかかわりや養育を行っている。家庭的なかかわりを心がけ、子ども達の代弁者としてより良い支援ができるよう見守り、取り組んでいる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/6/19	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2022/3/10	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 30 年度	

⑦総評

○特に評価が高い点

1. 設長のリーダーシップ

歴史ある施設が一貫して子どもの福祉に取組んでおり、地域からの付託に応え、新たな事業の展開を行いながら次代にバトンを渡すための取組みを行っています。

施設長は経営・管理に関する方針と取組を「事業計画」、役割と責任を含む職務分掌について「管理規程」や「業務分担表」、災害時等の権限委任について「養育のてびき」に明記し、自身の役割を保護者等や職員に周知しています。また、自己研鑽のために外部研修に積極的に参加し、専門性の向上に努めるとともに、職員の能力向上を課題と定め、職員の積極的な研修への参加を促しています。施設長は職員会議やケース会議に毎月出席し、養育や支援の現状を定期的に把握しています。さらに子どもの安全とサービスの質の向上を目的として、部門横断的に対応するため、各部門の中堅・若手で構成した安全委員会を組織しています。安全委員会では、職員アンケートを実施し、職員の意見を取り入れています。さゆり園の職員として誇りをもって働けるよう、施設をまとめています。

2. 施設の透明性を確保する情報の公開

施設のホームページには、理念をはじめ、事業計画書、事業報告書、決算書、監事監査報告書、現況報告書、役員等名簿を掲載すると共に、苦情受付体制も単独のページを設け、積極的に情報公開を行っています。ホームページで公開している事業計画では、施設での取り組みについて記載し、独自事業として行っている子育てひろばの他にもトワイライトステイやショートステイについては、ホームページで詳細を伝えています。また、保護者等が苦情や意見を表明しやすいように、意見箱の設置場所を見直し、誰でもわかりやすいように表示にルビを振るなどの変更を行っています。さらに、地域や関係機関、保護者等への情報発信を充実するため、年2回の広報誌の発行を準備しています。

3. 年間食育計画にもとづいた食育活動

年間食育計画で、行事食や季節感のあるものなどを大切に、さまざまな食育活動ができるよう計画を立てています。十五夜やひなまつりなどの行事食や栗ごはん、さんま、七草がゆなどの季節感を取り入れた食事を提供しています。子どもの年齢や状況を見ながら簡単なサンドイッチづくり、お弁当づくり（おかずをつめる）、とうもろこしの皮むきなど行っています。野菜や果物などを洗うお手伝いもしています。また、園庭では、ミニトマト、しそ、いちごなど子どもと栽培、収穫して食事に取り入れ食事への興味や関心を育てられるようにしています。日頃より栄養士、調理員が子どもの食べる様子を見ながら声かけを行い、養育者と連携して子どもの食べたいものや好きなものが増えるよう工夫しています。

○改善を求められる点

1. 事業計画の説明

事業計画や行事計画をホームページや保護者向けのパンフレットに掲載していますが、養育・支援についてや、施設・設備などを含む住環境整備など、事業計画の主な内容について、保護者等へ説明していません。子どもの生活に密接にかかわる事項であり、保護者等へ周知し、理解を促す取組を行うことが必要です。今後は、行事計画だけではなく、事業計画の主な内容

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

評価結果を基に、このたび評価いただいた点については、今後も引き続き改善に取り組んでいきたい。
また、改善点やその他の項目については、施設の状況等を勘案しながら検討、改善に努め、地域社会から信頼される施設を目指していきたい。

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ☐ 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ☐ 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ☐ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ☐ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ☐ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ☐ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 施設理念に、子どもの人権の尊重や個人の尊厳にかかわる姿勢を明確に定め、ホームページや保護者向けのパンフレットに掲載しています。また、理念にもとづいた職員の行動指針を施設内に掲示し、保護者や職員へ周知しています。理念や基本方針は、施設の養育・支援に対する考え方や姿勢を示すもので、職員だけではなく、保護者や地域住民、関係機関にも広く周知することが必要です。今後は、職員の理解をすすめるとともに、保護者や地域住民、関係機関へ周知することを期待します。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ☐ 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ☐ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ☐ 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ☐ 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 施設長が全国乳児院協議会、東北北海道乳児院協議会などの会議や研修会に参加し、社会福祉事業全体の動向を把握しています。さらに、函館市の子どもに関するデータは函館児童相談所の資料などで把握し、地域の特徴や変化を分析しています。また、施設の利用率やコスト分析などを行い、経営状況を把握しています。今後は、施設の将来的な展望を描いていくために、養育・支援の内容、組織体制や人材育成を含めた現状分析を行うことを期待します。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 ☐ 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 ☐ 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 ☐ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 ☐ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	b

【判断した理由・特記事項等】
年度末に、部門ごとに職員が総括を行い、課題の抽出と検討を行っています。また、施設長は経営環境と経営状況を把握・分析しています。施設長は把握した課題を理事会で役員に説明し、周知・共有しています。今後は、把握した経営課題を職員へ周知すると共に、総括で明らかになった課題の改善に向けた具体的な取組をすすめることを期待します。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ☐ 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。 ☐ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ☐ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ☐ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
経営環境や経営状況の把握・分析を踏まえ、中長期計画を策定しています。職員の能力向上や事業の多角化をビジョンとし、積極的な研修の受講、里親養育包括支援、里親委託事業、ショートステイ事業などを計画しています。中長期計画は年度末に見直しを行い、現状に合わせ修正しています。今後は、中長期計画に関わる収支計画を策定し、取組をすすめることを期待します。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ☐ 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。 ☐ 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ☐ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ☐ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
単年度計画は中長期計画の内容を反映しています。事業計画は単なる行動計画ではなく、実行可能な具体的な内容となっています。さらに、事業計画を実行可能とするための収支計画も策定しています。今後は、単年度計画の実施状況の評価できる内容にすることを意識し、できる限り数値や具体的な成果など、定量的な目標を設定することを期待します。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
事業計画は、年度末に職域ごとに職員が見直しを行い、それを踏まえ、中長期計画や経営課題等を加味し、年度当初に施設長が作成して理事会の決議を得ています。職員の意見は年度末の見直しを通じて反映されています。また、事業計画は年度当初の会議で職員に周知し、理解を促す取組をしています。施設長は毎月の予算執行状況や職員会議で事業計画の進捗を把握し、必要に応じて随時見直しを行っています。今後は、現状の事業計画策定プロセスを計画の策定方法として明文化するとともに、見直しの手順を定めることを期待します。	

②	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	☐ 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	☐ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	☐ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
事業計画、行事計画をホームページや保護者向けのパンフレットに掲載しています。しかし、事業計画の主な内容について、保護者等へ説明を行う機会は設けていません。保護者が来訪した際には、子どもの処遇など、保護者が知りたい内容を丁寧に説明するため、新たに広報誌を発行し、行事計画だけではなく、事業計画についても周知を図ることとなっています。事業計画は、養育・支援、施設・設備などを含む住環境整備など、子どもの生活に密接にかかわる事項でもあるため、新たな取組の充実を期待します。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
【判断した理由・特記事項等】		
定期的に自己評価を行い、第三者評価を受審しています。さらに、3年前から子どもの安全とサービスの質の向上を目的とした各部門の中堅と若手で組織した安全委員会を立ち上げています。職員へ養育・支援に係るアンケートを行い、問題点や課題を把握すると共に、改善に向けた取り組みを行っています。また、ケース会議や職員会議、クラスミーティングを行い、日々の養育・支援の質の向上に努めています。今後は、施設の自己評価を毎年行うとともに、自己評価や第三者評価で得られた課題を安全委員会等で検討することを期待します。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	☐ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	☐ 職員間で課題の共有化が図られている。	
	☐ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	☐ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	☐ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
職員は各部門ごとに評価結果や課題を職員会議などを通じ、把握・共有し、日々の支援を行っています。年度末に部門ごとに見直しを行い、共有している課題の改善状況の評価し、今後の改善策について検討を行い、次年度の目標を策定しています。今後は、自己評価や第三者評価の結果から得られた改善課題を文書化し、日々の支援に反映すると共に、安全委員会の活動などを通じて、改善への具体的な取組につなげることを期待します。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	☐ 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	

☐	施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	
☐	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
☐	平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長は経営・管理に関する方針と取組を事業計画に明示すると共に、役割と責任を含む職務分掌について、管理規程や業務分担表に定め、職員会議やケース会議で周知を図っています。また、災害時等の権限委任については、養育のてびきの「危機対応・災害時対応の項目」に記載し、周知しています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
☐	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
☐	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
☐	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
☐	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長は全国乳児院協議会、全国社会福祉協議会等の研修会に参加し、法令等の理解を深めています。また、職員会議で法令遵守の重要性を職員に周知しています。法令の変更に対応し、随時マニュアルの改訂を行っています。遵守の対象となる法令には、福祉分野だけではなく、消費者保護関連法令、雇用・労働、防災、環境への配慮に関するものや、施設の理念、基本方針、諸規定、社会的ルールや倫理も含まれます。今後は、コンプライアンス（法令遵守）規程の策定や教育・研修等を実施することを期待します。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
☐	施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
☐	施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
☐	施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
☐	施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
☐	施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
☐	(5種別共通) 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長は職員会議やケース会議に毎月出席し、養育や支援の現状を定期的に把握しています。また、職員の能力向上を課題と定め、職員の積極的な研修への参加を促しています。さらに安全委員会を組織し、部門横断的な課題に対しても対応できる体制を構築しています。安全委員会では、職員アンケートを実施し、職員の意見も聴取しています。施設長は自己研鑽のために、全国乳児院協議会、全国社会福祉協議会の研修に積極的に参加し、専門性の向上に努めています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
☐	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
☐	施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
☐	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
☐	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

【判断した理由・特記事項等】
施設長は、人事と労務は年度末に、財務は毎月の予算執行状況を踏まえ、経営の改善や業務の実効性を分析しています。施設長は、働きやすい職場を整えるために、毎月職員会議やケース会議に出席し、立場に関係なく、自由に意見交換ができる環境づくりに努めています。また、人員配置は適材適所を基本とし、部門間のバランスに配慮することで、効果的な業務の実現を目指しています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ☐ 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 ☐ 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 ☐ 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。 ☐ 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 ☐ (5種別共通) ☐ 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	c
【判断した理由・特記事項等】	
人員体制は適材適所を基本とし、人員配置基準以上の人員体制を維持し、部門間のバランスに配慮しています。しかし採用計画や育成計画は策定しておらず、退職に伴う欠員補充のため、ハローワークや短大を通じた採用を行っています。運営規程にそれぞれの専門職員が担う業務と役割を明示しています。職員の定着率向上のために、給与等を見直し、待遇改善を行いました。今後は、人材の確保と育成に関する方針を明確にした人材確保・育成計画の策定を望みます。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。 ☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。 ☐ 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 ☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 ☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 ☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
施設として期待する職員像やキャリアパスを明確にしています。「給与規定」に昇進や昇給を定めています。就業規則や給与、旅費、運営、管理などの規程を休憩室に備え、職員はいつでも閲覧することができます。職員の処遇については、地域や他法人の情報をもとに改善を行いました。今後は、職員が将来の姿を描くことができるように、施設として「期待する職員像」を明確にし、職員の意向に配慮した職員の育成、採用、処遇、評価を総合的に実施することを期待します。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 ☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	b

	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

労務管理は施設長の業務であることを管理規程に明記しています。施設長は年2回の個人面談を行い、職員の意向を確認しています。職員の就業状況は事務担当者が把握し、ワークライフバランスに配慮し、有給の取得や残業等の管理を行っています。現場の職員は年2回、事務職員は年1回の健康診断を受け、健康管理に努めていますが、メンタルヘルスに関しては特に対策を講じていません。今後は、職場内に相談窓口を設けると共に、外部の相談窓口を案内するなどの取組を行うことを期待します。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長は年2回の個人面談を通じて、個人の目標を共有していますが、目標管理の仕組みにはなっていません。目標はその項目、水準、期限が明確であり、到達可能であることが必要です。今後は、園全体や部門の目標を踏まえた、職員一人ひとりの知識や経験に応じた具体的な目標を設定し、中間や期末に、目標への取組と進捗の確認、評価と振り返りを行うことを期待します。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

施設長が職員個々の知識や経験に応じ、適切な研修が受講できるように、前年の研修受講実績を踏まえ、年間計画を年度当初に策定しています。外部研修の受講は常勤職員のみとなっています。施設長は個人面談等で外部研修の積極的な受講を促していますが、職員からの受講希望はない状況です。今後は、園の必要とする職員像を知識・技術、専門資格の観点からも明確にするとともに、非常勤職員を含めたすべての職員に対してサービスの質の向上につながる教育・研修の機会を設けることを期待します。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	
	☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
	☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
	☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
	(5種別共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【判断した理由・特記事項等】		
施設長は職員個々の資格や技能を把握しています。また、年2回の職員面談で資格取得や研修に対する意向を聴取し、資格取得等を推奨しています。養育の手引きに新人教育についての手順が示されており、部門ごとに選任された職員が、新任時のOJTを行っています。副園長や部門の責任者が、職員に対して実質的なスーパービジョンを行っていますが、組織的な仕組みとしては規定していません。今後は、支援のニーズやその対応に職員の高い専門性が求められることから、研修のテーマや内容を検討し、職員の知識・技術の水準にあった多様な教育・研修を行うことを期待します。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ☐ 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 ☐ 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ☐ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 ☐ 指導者に対する研修を実施している。 ☐ 実習生については、学校側と実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
事業計画に実習生の受け入れ目的を明記しています。職員1名が窓口となり、養成校とやり取りを行い、実習日の調整や実習進捗等の情報を共有し、実習期間中も連携を維持しています。「養育のてびき」に実習生の受入れについて手順を明記し、実習指導者には「オリエンテーション書類」を配布するなど、受入れ体制の整備を行っています。また、新任の実習指導者はOJTで研修を行っています。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ☐ ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 ☐ 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。 ☐ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。 ☐ 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。 ☐ 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
施設のホームページに理念をはじめ、事業計画書、事業報告書、決算書、監事監査報告書、現況報告書、役員等名簿を掲載すると共に、苦情受付体制も単独のページを設け掲載しています。また、苦情や意見を表明しやすいように、意見箱の設置場所を見直したり、誰でもわかりやすいように表示にルビを振るなどの変更を行いました。さらに、来年度より年2回の広報誌の発行を準備しています。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ☐ 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 ☐ 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 ☐ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	b

【判断した理由・特記事項等】
経理規程や職務分掌を明確にし、職員に周知しています。また、法人の監事監査を年3回受け、報告書はホームページに掲載しています。外部の専門家による監査は受けていませんが、会計事務所より毎月、財務状況の報告を受け、適正な運営を確認しています。今後は、施設の福祉サービス等の運営に係るチェックも定期的に行うことを期待します。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ☐ 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ☐ 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。 ☐ 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
七夕やクリスマス会などを行い、地域の子どもとの交流を図っています。また、子育てひろば「ゆりっこクラブ」の運営を通じて、地域住民との交流を図っています。現在はコロナ禍のため地域交流や地域向け事業は見合わせていますが、今後は、事業計画に地域との関りについて、基本的な考え方を明示すると共に、職員が地域のお祭りや会合に参加するなど、施設への理解を深める取組を行うことを期待します。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。 ☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 ☐ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
事業計画書や養育の手びきにボランティアの受入れに対する基本姿勢や目的を明示し、マニュアルを整備しています。施設の行事に市内の高校や短期大学の学生を受入れ、交流を行っています。コロナ禍により、施設にボランティアを受入れることが難しくなっていますが、未委託の里親を受入れ、子どもの養育に入ることによって日常的に学んでもらうことなど、感染状況が落ち着いてからの計画についても準備を行っています。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 ☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 ☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 ☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 ☐ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】	
関係機関のリストを作成し、夜勤室と事務所に設置し、職員はいつでもリストを確認することができます。さらに、児童福祉司の地域分担当表や児童相談所の担当部署と担当職員も明記し、連携をスムーズに行う工夫が見られます。函館と室蘭の児童相談所と年1回、定期的に連携会議を開催すると共に、函館市立病院や鹿部町の要保護児童対策地域協議会とも連携を図っています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 □施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	b
【判断した理由・特記事項等】 ショートステイ、トワイライトステイ、子育てひろば「ゆりっこクラブ」の運営を通じて、子どもや保護者等の地域の福祉ニーズ把握に努めています。今後は、施設の持つ専門性を活かした、育児の相談支援事業や災害時の乳児対応等、地域の中で施設が出来る役割を検討することを期待します。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 □多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 □施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 □地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 事業計画に子育て支援事業の実施を明記し、現在はコロナ禍のため休止していますが、施設の空きスペースを活用して、無料で子育てひろば「ゆりっこクラブ」の運営を行っています。今後は、事業計画に定める子育て支援事業と共に、非常災害時においても、可能な範囲で被災した福祉的な支援を必要とする子どもや住民等への支援を検討するなど、日頃から災害時における行政や地域との連携を確認していくことを期待します。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 □理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 □子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。 □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。 □子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 職員全員がCAREプログラム（ペアレンティング研修）を受講し、子どもとの絆や、子どもとの関わり方を学んだ上で支援に当たっています。養育・支援の実施にあたり、療育の手引きを全員に配布しています。また、事業計画で園としての方向性を明示し、各クラスでの個別ミーティング、出勤者全員での申し送り朝礼、遅番・夜勤への引継ぎ、全体会議やケース会議などで情報共有しています。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 □子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。 □一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	b

		☐ 保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	
【判断した理由・特記事項等】			
養育・支援の実践の現場では、乳児のクラスでは、ベッド上で他の子供から見えないように高さや位置を調整し、沐浴時にはカーテンをする、幼児クラスでも着替えの時にカーテンを閉めるなどプライバシー保護に配慮しています。また個人の所持物品なども個別の引き出しを用意し、担当養育者が管理して他人のものと自分のものを理解できる取り組みを実践しています。今後は、既存の各種マニュアルや手順書へ視点やその実践について記載するとともに、プライバシー保護について取りまとめたマニュアルなどを整備し、職員共通の理解を促進することを期待します。			
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 ☐理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。 ☐施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ☐施設に入所予定の保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。 ☐見学等の希望に対応している。 ☐保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	a	
【判断した理由・特記事項等】			
パンフレットやホームページ等で施設の概要紹介や、ショートステイや子育てひろば等の事業の情報提供を行なっています。コロナ禍で来園時などの面会や面談に制限もあることから、より多くの情報を伝えるため、来年度より年2回の広報誌の発行を予定しています。広報誌には、保護者等に伝えたい内容を幅広く取り上げていく予定となっています。			
②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。 ☐保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。 ☐養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己決定を尊重している。 ☐養育・支援の開始・過程においては、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ☐意思決定が困難な保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	a	
【判断した理由・特記事項等】			
家庭支援専門相談員が中心となり、保護者等に説明書類をもとに必要な事項や大切な事柄を説明しています。「面談記録表」で、面談時の様子や、職員の対応や保護者が説明した内容を理解できたかなど、同意時の様子を記録し毎日園長に提出しています。また、児童自立支援計画や入所後の共通する支援の方向性などについても説明と同意状況の確認を受けています。保護者の同意の状況を含め活動報告に記載し、職員の共有を図っています。			
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 ☐養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。 ☐他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ☐施設を退所した後も、施設として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ☐施設を退所した時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	a	
【判断した理由・特記事項等】			
家庭支援専門相談員が中心となり、成長の様子をまとめたアルバムや母子手帳のチェックを行い、担当機関や保護者等へ適切に引継ぎをしています。退所後支援の継続性に配慮し、退所後の支援計画の立案や相談窓口の利用方法、支援内容などを整理しています。子どもにとっての最善の利益が守られるように退所後支援においては児童相談所と連携して、積極的に意見を申し入れています。			

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	☐ 子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	
	☐ 職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	
	☐ 把握した子どもの満足を集約する担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために検討会議の設置等が行われている。	
	☐ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

乳児院で想定される子どもの年齢が高くなってきている状況のため、幼児期の子どもに対する遊びの提供に課題があります。満足の向上に対する方策として、入所の子どもの月齢や成長にあった遊びや学び、獲得すべきスキルなども幼稚園や保育園などのプログラムを研究し工夫しています。しかし、まだ試行錯誤の段階で具体的な仕組みが確立していません。今後は、現在取り組んでいる事例やデータなどを元に分析や検討・改善ができる仕組みが実践できる体制を構築することを期待します。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	☐ 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	☐ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
	☐ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	☐ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
	☐ 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	☐ 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の体制を整備し、ホームページに掲載するとともに、苦情申出窓口の設置について施設内玄関ロビーに掲示しています。第三者委員の設置や、意見箱など、様々な方法で申出ができることを掲示物でも案内しています。事業計画の重点項目として適切な苦情受付及び処理を掲げ、取り組んでいます。

②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	☐ 保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	☐ 保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	☐ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員を中心に、面談や電話、手紙などで、普段の様子を写真で送ったり、連絡が中々取れていない保護者などでも年に一度は誕生日などに連絡をとり情報を共有しています。今後は保護者等が活用しやすいメールやチャットなど、新たな手段の検討・導入や、日頃から相談しやすくなるように、施設から子どもの様子などを伝え、積極的にコミュニケーションを図る体制を整備することを期待します。

③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	☐ 職員は、日々の養育・支援の実施において、保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
	☐ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	

☐	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
☐	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
☐	意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
☐	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

保護者等からの相談や意見は、家庭支援専門相談員が中心となって対応しています。受付けた内容については、朝礼時に、家庭支援専門相談員から伝えられ、その内容は業務日誌に記録し、日誌を全ての職員が確認しています。同様にケース会議・全体会議でも情報の共有を図っています。今後は全職員が早期に情報が共有でき、組織として迅速な対応が可能となるように、情報伝達のシステムの導入や対応マニュアルなどの体制を整備することを期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
☐	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
☐	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	
☐	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
☐	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
☐	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
☐	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

安全委員会を設置し事故報告を基に検討していますが、子どもの年齢が高くなってきたことで、これまで想定していなかった事例が発生しています。例えば身長が伸び、高いところに手が届くようになった。スイッチ類に手が届く。冷蔵庫を開けるなどの事象が発生しています。今後は、現在の子どもの特徴や状況を鑑みて、方針の見直しやマニュアル、手順書を改訂し、それをもとに実践することを期待します。また実際に起きてしまった事例については、事故とヒヤリハット事例を発生予防の視点から分別して、それぞれ再発防止を検討することを期待します。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
☐	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
☐	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	
☐	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
☐	感染症の予防策が適切に講じられている。	
☐	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	

【判断した理由・特記事項等】

既に整備されている養育の手引きや感染症対策マニュアルに基づき、対策に取り組んでいます。また新型コロナウイルスについては、追補で対応手順を準備し、発生事例から保健所の指導のもと、新たな運営方法を実践しています。今後は、感染予防及び蔓延防止に係る事項について、既存のマニュアルや研修計画、研修の実施や振り返り等のシステムを統一し、整備することを期待します。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
☐	災害時の対応体制が決められている。	
☐	立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
☐	子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	

	☐ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
【判断した理由・特記事項等】		
災害時マニュアルにより、月に1回避難訓練や年に2回消防との総合避難訓練を行っています。今後は、バラバラになっている備蓄リストの統合や、今般のコロナ禍のような特殊な事情があっても実行可能な避難計画と訓練やBCPの作成などを期待します。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	☐ 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
	☐ 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	
	☐ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	☐ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
【判断した理由・特記事項等】		
全ての養育・支援に関する項目を網羅していませんが、標準的な実施方法について記載したマニュアルを整備しています。また更新や見直しについては、課題として認識しています。今後は、入所児の年齢の幅が広がったことなどによって現在不足している養育・支援の項目や、既存の内容を更新し充実することを期待します。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	☐ 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	
	☐ 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	☐ 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
【判断した理由・特記事項等】		
全ての養育・支援に関する項目を網羅していませんが、標準的な実施方法について記載したマニュアルを整備しています。また、更新や見直しについては、課題として認識しています。今後は、養育・支援のあり方を示した手引きの充実や検証・更新・見直しなどを実施する体制を構築するとともに、定期的な検討・更新・見直しをマニュアルや手順書に明記し、実施することを期待します。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	☐ 自立支援計画策定の責任者を設置している。	
	☐ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	☐ 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	☐ 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	
	☐ 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	☐ 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	

【判断した理由・特記事項等】		
児童相談所からの児童票をもとに、各クラスの責任者等でアセスメントの作成と自立支援計画を策定しています。月初に育成日誌などから、月間療養計画に反映し、それらの内容をもとに半年ごとに児童自立支援計画の評価・立案を行うプロセスを実践しています。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 ☐ 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 ☐ 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者等の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ☐ 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ☐ 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ☐ 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
ケース会議の前までに、育成日誌などから月間療養計画に反映し、それらの内容をもとに半年ごとに児童自立支援計画の評価・立案を実施するプロセスを実践しています。今後は、その評価・見直しのプロセスについて、詳しいマニュアルや手順書を整備し、新人職員であっても、全ての職員が全体のプロセスを理解できるように整備することを期待します。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ☐ 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 ☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 ☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
児童自立支援計画の策定プロセスについて、ケース会議やさまざまなミーティングなどで職員間で文書や口頭で情報を共有しています。今後は、情報共有の仕組みをマニュアルや手順書に記載した上で、モニタリングや日々の細やかな情報が、実際の現場において必要に応じて即時・同時に共有できるようなシステムの導入を検討することを期待します。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ☐ 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ☐ 記録管理の責任者が設置されている。 ☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ☐ 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	b

【判断した理由・特記事項等】
文書管理については、「個人情報保護に対する基本方針」「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」「特定個人情報取扱規程」に規定しています。しかし、保管・保存・破棄のルールは徹底されていないため、職員それぞれの理解が統一されていません。今後は、電磁式媒体や閲覧、交付などの詳細な規定を定めた上で、文書管理責任者や職員の研修を実施し、共通理解を促進することを期待します。

内容評価基準（23項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
☐ 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	
☐ 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
☐ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
【判断した理由・特記事項等】	
倫理綱領や理念の中で権利擁護や、尊厳について明記しています。養育の手引きに子どもの権利擁護について定めています。子どもの育ちの保障と権利侵害について職員は、より適切なかわりをするために毎日、自主評価表でチェックし、振り返りを行っています。職員の自主評価の結果はクラス責任者及び園長が二段階で確認し、子どもの権利が守られているか適時確認を行っています。また、先進的な取組として安全委員会を設け、職員にアンケート調査を行い、子どもの権利擁護や養育の内容について問題点や課題を明らかにし、施設として目標とする水準に向かって取組を重ねています。	
(2) 被措置児童等虐待の防止等	
① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
☐ 不適切なかかわりについて、具体的な例を示し職員に徹底している。	
☐ 会議等で取り上げる等により、不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	
☐ 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。	
☐ 不適切なかかわりがあった場合の対応方法を明文化している。	
☐ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会などで職員に周知・理解をはかっている。	
【判断した理由・特記事項等】	
朝礼（朝のミーティング）の時、子どもの対応について困ったことや気になることなどについて確認し、不適切なかかわりが行われないように努めています。ヒヤリハット報告書はありますが、活用はされていません。環境面と人的な関わり両面から養育環境を見直すことができるヒヤリハットについて、意義の理解や方針を職員間で共有し、ヒヤリハットを不適切なかかわりの防止にも活かしていくことが大切です。今後、被措置児童等虐待対応ガイドラインについて、内部の研修会などで職員に周知するとともに、不適切なかかわりは、どの施設でも起きえることと想定し、職員の意識を高めていくことを期待します。	

A－2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	b
☐ 乳幼児に対する受容的・応答性の高いかわりを心がけている。	
☐ 子どもと養育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時など、いつでも応じられるように養育者が側にいるよう配慮されている。	
☐ どの乳幼児も保護者等、あるいは担当養育者、里親等、特定のおとなと個別のかかわりを持つことができる体制が整備されている。	
☐ 特別な配慮が必要な場合を除いては、基本的に入所から退所まで一貫した「担当養育制」としている。	

☐ 担当養育者と個別のかかわりを持つことができる時間を確保している。	
☐ 語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。	
☐ 被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

子どもごとに担当養育者を定めて、子どもとゆっくりかかわる時間を持つことや要求に応えること、代弁者となって子どもの思いをくみとることなどに努めています。外遊び、広場、遊戯室、居室など小グループに分かれて、落ち着いて過ごせるようにしています。担当養育者は3交代勤務のため、子どもの様子等を引継ぎ、情報を共有して、関わるように心がけています。また、できるだけ担当養育者と子どもが、生活や遊びを楽しめるようにしています。今後は、担当養育制の意義を再確認し、入所から退所まで一貫した担当養育制の検討などを行う事を期待します。

②	A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
	☐ 日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりにあった形で進められている。	
	☐ 施設に子どもが安心して暮らせる温かな家庭的雰囲気がある。	
	☐ 居室が安心して、くつろいだり、落ち着ける場所になっている。	
	☐ 安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。	
	☐ 他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。	
	☐ 満足感の得られる養育者との遊びの時間を提供している。	
	☐ 自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。	

【判断した理由・特記事項等】

子どもの要望に合わせて、親子支援室の和室や遊戯室で遊んだり、外遊びを行っています。居室には子どもごとにロッカーがあり、子どもは自由に自分用の玩具を取り出して遊べます。子どもと養育者は一緒に、家庭菜園でのトマトの栽培などを通じて、自然と触れ合っています。また、職員宅への外泊体験など、施設外行事はコロナ禍のため実施できませんでしたが、施設内での夏祭りなどを通じて担当養育者との深い関係づくりに努めています。今後は、家庭的な雰囲気の中で、安心して自由に遊びに取組むことができるように、ふたの開け閉めができる空容器や空き箱、段ボールなど、ちょっとした生活用品や素材等を意図的に準備するなどの対応を期待します。

③	A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。	b
	☐ 養育者は、月齢による発達特性(自我の表出等)を認識し、養育に当たっている。	
	☐ 入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。	
	☐ 一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。	
	☐ 子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。	
	☐ 言葉を獲得し話し始めた子どもの問いかけには、できる限りその場で応答している。	
	☐ 「いや」など駄々をこねたり、自分を表現する力がまだ十分でない子どもの気持ちをくみ取ろうとしている。	

【判断した理由・特記事項等】

入所時に観察アセスメントを行い、それまでの生活環境や成長、発達状況を把握しています。養育者は自我の表出等月齢による発達特性を認識し、養育に当たっています。また、職員は毎日、自主評価表を用いて、養育の振り返りを行っています。「イヤイヤ」など自我が出てきた子どもには、子どもの気持ちをくみ取り対応しています。現在、5歳までの子どもが生活していることもあり、子どもの朝の会の工夫や、子どもの月齢や年齢に合わせた保育を試行錯誤しています。今後も、子ども一人ひとりの欲求や要求に対して、タイミングよく対応できるよう努めていくことを期待します。

(2) 食生活

①	A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
	☐ 授乳は、自律授乳を基本としつつ、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。	
	☐ 授乳時は、乳幼児を抱いて、目を合わせ、やさしく言葉をかけ、ゆったりとした気持ちで飲めるように配慮している。	
	☐ 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。	
	☐ 一人飲みをさせていない。	
	☐ 生体リズムの乱れなどで自律授乳や自発的意思の授乳が難しい乳幼児には、その子の状態に応じた授乳を工夫している。	
【判断した理由・特記事項等】		
自律授乳を基本に、個々のリズムや体調に合わせて量や時間、回数などを記録し対応しています。授乳時は安定した姿勢でしっかり目を合わせ、ゆったりとした気持ちで飲めるよう配慮をしています。しかし、夜間で授乳が重なり職員の応援体制が取れない場合は、やむを得ず一人飲み場合があります。今後は、授乳方法などの基本的な援助方法をマニュアル等で共通化するとともに、夜間の一人飲みを改善するために必要な対策を講じることを期待します。		
②	A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
	☐ 在胎期間も含め、入所に至るまでの経過や発育、発達状況を踏まえ、一人ひとりに合わせた食の取組が行われている。	
	☐ 個々の状態に合わせて離乳を開始し、様々な食べ物や味に慣れさせている。	
	☐ 食事をいやがったり遊びだしてしまう場合にも、時間をかけてゆったりとした気持ちで与えている。	
	☐ 噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。	
	☐ 栄養士や調理員等は養育者とともに、咀嚼や嚥下の状況を確認し発育状況や体調を考慮しながら離乳食を進めている。	
【判断した理由・特記事項等】		
子ども一人ひとりに合わせ、成長に見合った食品やその時期にふさわしい形態など工夫しています。また、養育者は、咀嚼と嚥下が十分体験できるように子どものペースに合わせて食事を与えています。運営会議では、日頃より栄養士と養育者で留意していることや調理方法について確認し、離乳食を進めています。		
③	A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
	☐ 食事場所は清潔に保たれ、明るく楽しい雰囲気でき食事ができるよう工夫している。	
	☐ 子どもが食べやすいように、身体に合わせテーブルと椅子の高さを適切に調整している。	
	☐ 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。	
	☐ 食前の手洗い、食前食後のあいさつ、食後の歯磨きなどが定着するよう支援している。	
	☐ 養育者や他児と一緒に食事を楽しんでいる。	
	☐ 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、おいしく食べられるように、子どもと視線を合わせ、様子をみながら言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。	
	☐ 日々の食生活を通じて食べたいものや好きなものが増える工夫がされている。	
	☐ お腹がすぐリズムが持てるよう、朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。	
	☐ 栄養士、調理員等が、食事の様子をみたり、介助するなか、一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理を工夫している。	

【判断した理由・特記事項等】

調理室と食事場所が隣接しており、栄養士、調理員が子どもの食べる様子を見たり、声をかけるなど明るく楽しい雰囲気になるようにしています。子どもの食べたいものや、好きなものが増えるように食に関する会話や調理を工夫しています。また、行事の時は、バイキング形式にして子どもがおかずやスープをよそうなど、楽しく食事をしています。食べ過ぎの子どもには、食事の量は規定量にしておかわりの分まで対応しています。また、食べることが十分でない子どもには、最初から別メニューを出すのではなく、みんなと同じ食事を提供し、食べられなかった場合は、様子を見ながら用意しておいた別メニューを提供しています。

④

A9 栄養管理に十分な注意を払っている。

a

☐ 十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。

☐ 栄養だけではなく季節感を取り入れた食事が提供されている。

☐ 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に個別に対応した食事を提供している。

☐ 乳幼児の嗜好や栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。

☐ さまざまな「食育」への取組を行っている。

☐ 発達に応じて、食事の準備や食事作りを見たり、かかわる機会を持ち、食べることに興味関心を持つことができるよう工夫している。

【判断した理由・特記事項等】

栄養士により、十分なカロリーと栄養バランスの良い献立を準備しています。年間食育計画をもとに、栗ごはん、さんま、七草がゆなど季節感を取り入れた食事の提供や簡単なサンドイッチづくり、お弁当づくり（おかずをつめる）、とうもろこしの皮むきなどを行い、食べることに興味や関心を持てるようにしています。また、ミニトマト、しそ、いちごなどを子どもと一緒に栽培し、収穫して食事に取り入れています。検食簿を活用し、摂取量と残菜の把握をして、子どもの嗜好や栄養摂取量の把握に努めています。

(3) 日常生活等の支援

①

A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。

a

☐ 衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。

☐ 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。

☐ 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。

☐ 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になうたら活動的で腹部や背中に出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。

☐ 衣類は個別化し、個人別に収納している。

【判断した理由・特記事項等】

各クラスに衣類管理者を定め、季節あった衣類や乳幼児の体型を考慮した衣類が使用できるようにしています。また、寒暖の状態に適した枚数と厚さを考慮し、肌の刺激の少ない素材や着脱しやすいものなどを使用しています。居室には、子ども別のタンスとクラス共有のタンスを用意し、天気や場面の变化などに柔軟に対応できるようにしています。子どもの希望を聞いて衣類を用意するなど、子どもが自分で気に入った服をきて楽しむことができるよう、取組んでいます。

②

A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。

b

☐ 室内の環境として、温・湿度、換気、明るさ、静かさ、音楽などを快適に保っている。

☐ 寝具の環境として、肌に触れる素材は綿素材を用い、広さ、形状、硬さなどを快適に保っている。

☐ 睡眠時の状況を観察している。

☐ 快適に十分な睡眠をとれるよう、個々の乳幼児の発達・心理に配慮した職員の対応など具体的な独自の取組を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

乳幼児が快く睡眠ができるように、照明、換気、湿度、温度に配慮しています。寝具はその子どものお気に入りのタオル等を使用しています。30分ごとに見回り表情や呼吸の確認をしています。夜泣きする子どもには、原因をとりのぞき、声かけをして寄り添い眠れるようにしています。今後は、救急救命の視点から、30分毎に行っている見回りの時間を再検討することを期待します。

③	A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
	☐ 入浴・沐浴を毎日している。	
	☐ 浴室・沐浴槽などの設備やタオル・バスタオルなどの備品は常に清潔が保たれている。	
	☐ 乳幼児の年齢、発達、発育等、個々の状況に応じた入浴方法がとられている。	
	☐ 安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴になるような言葉掛けなどの配慮がなされている。	
	☐ 入浴・沐浴に際し、おもちゃ等を用意し、心地よい体験になるよう工夫している。	

【判断した理由・特記事項等】

入浴・沐浴を毎日しています。子どもが入浴順を決めたり、仲の良い子ども同士の入浴ができるようにしています。また、浴室・沐浴などの設備やタオル類などは常に清潔を心がけています。安心して、心地よく、楽しい入浴・沐浴ができるように、スキンシップやコミュニケーションをとるようにしています。入所児の年齢が上がり、子どもの発達や発育などの個々の状況に応じた入浴が難しくなっていますが、可能な限り対応しています。家庭的な養育の観点から男児、女児と一緒に入浴をしています。

④	A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
	☐ おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をマッサージなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。	
	☐ 発達段階に応じて、排泄への興味を持てるように配慮している。	
	☐ 発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便座に誘導するなどして自分から便座に座る意欲を持てるように配慮している。	
	☐ 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムや気持ちに合わせて誘導を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

おむつ交換等の排泄援助では、子どもにおむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけ、排泄表に子ども一人ひとりの排尿や便の情報を記入し、排泄の間隔を把握しています。子どもが排泄への興味や意識を持てるように、トイレトレーニングのシール貼りなどの工夫をしています。夜間帯の子どもの排泄について職員が検討し、失敗を減らし成功体験を増やすようにしています。入所児の年齢の幅が広いため、子どもの発達に合わせた支援について経験の浅い職員とベテラン職員と一緒に具体的な援助方法の確認を行っています。

⑤	A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
	☐ 玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。	
	☐ 戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。	
	☐ 模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかわりができるように配慮している。	
	☐ 養育者や他の子どもと楽しく遊ぶことができるよう心がけている。	
	☐ 子どもの五感を育てる遊びが提供できるよう工夫している。	
	☐ 月齢により、収納場所を設け、玩具の個別化をし、自分の物という喜びや認識ができるよう工夫している。	
	☐ 子どもの手の届く所に玩具の収納場所を設け、年齢によっては自由に出し入れして遊べるようにしている。	

【判断した理由・特記事項等】		
発達段階に応じて、個別に玩具を選んでいきます。子どもに、玩具や遊具の収納場所から自由に選んでもらい、養育者もかわり、一緒に少人数でじっくり遊ぶことができます。今後は、視覚、聴覚、触覚などの感覚を働かせるために、屋外での遊びやタンバリン、鈴などの楽器や音楽、ガラガラ、モビール、吊りおもちゃ、握ったりするものなどを多く取り入れ、目と手の協応、運動発達、知的発達を促していくことを期待します。		
(4) 健康		
①	A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	b
	☐ 健康観察記録を作成し、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。	
	☐ 日常的に医療機関等と適切に連携するよう努めている。	
	☐ 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒の問題等について総合的な診察を行っている。	
	☐ 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。	
	☐ 異常がある場合には、医療機関を受診するなど適切に対応している。	
	☐ ミルクや離乳食を開始した当初は、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談し対応策を講じている。	
【判断した理由・特記事項等】		
乳幼児一人ひとりの体温、鼻汁、咳、便の回数などを健康観察記録に記録し、日々の健康状態を把握しています。体調が悪い時は、かかりつけ医にすぐに受診できます。嘱託医による定期健康診断では、発達に不安のある子どもや慢性疾患などについて、総合的に診察を行っています。また、救急救命訓練は年に1回、AEDの操作法訓練を行っています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、チェック表をもとにチェックを行うとともにベッドに体動センサー（アラーム）を取り付けています。SIDSについて、職員に周知し十分な配慮をしています。今後、定期的に実地訓練を行い、連絡を入れる人、心肺蘇生する人、救急車の手配など役割を決め、すぐに対応できる体制を整備することを期待します。		
②	A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	b
	☐ 病・虚弱児等個々の健康状態の変化が、常に把握できるように工夫している。	
	☐ 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。	
	☐ 専門医や主治医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援のプログラム等を作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。	
	☐ 専門医や主治医による定例的な診断を受けている。	
	☐ 異常所見がみられた場合には、速やかに専門医や主治医に相談できる連絡体制をとっている。	
【判断した理由・特記事項等】		
病・虚弱児等、一人ひとりの体温、鼻汁、咳、便の回数などを健康観察記録に記録し、日々の健康状態を把握しています。服薬管理は医師の指示のもと、クラスの責任者が管理し服薬管理表で飲んだ時間等のチェックをしています。嘱託医などに定期的に相談し異常所見が見られた場合は、携帯電話で専門医、主治医とすぐに連携が取れるようにしています。医療的ケアが必要な子どもの受入れは看護師が常勤でないため行っていませんが、今後は、乳幼児の健康状態に応じた療育計画や発達支援計画などを含む支援プログラムの策定を期待します。		
(5) 心理的ケア		
①	A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
	☐ 心理的な支援を必要とする乳幼児について、保護者等への支援も視野に入れた自立支援計画や養育計画に基づき、心理支援内容が明示されている。	
	☐ 心理支援内容には、個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。	
	☐ 心理職をおき、乳幼児にも保護者等にも心理的な援助を行える体制が整っている。	
	☐ 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	
	☐ 心理的なケアが必要な乳幼児や保護者等への対応に関する職員研修やコンサルテーションが行われている。	

【判断した理由・特記事項等】		
心理的なケアが必要な乳幼児と保護者等の自立支援計画や養育計画には、心理的なケアも考慮に入れて作成しています。しかし、心理職員は在籍しておらず、心理支援の内容に個別・具体的な方法は明示していません。今後は、心理職の配置や外部の専門家からの直接支援等により、乳幼児と保護者等への心理支援を行う体制を整備することを期待します。		
(6) 親子関係の再構築支援等		
①	A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	☐ 家庭支援専門相談員が中心となって施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。	
	☐ 施設が家族と共に子どもの成長を喜び合う雰囲気を大切にしている。	
	☐ 面会時に必要に応じて保護者等の養育スキルの向上を支援している。	
	☐ 保護者等の相談に積極的に対応するための保護者等面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。	
	☐ 家庭支援専門相談員は、家族に寄り添い、保護者等の言葉を傾聴する役割を担っている。	
	☐ 乳幼児の協働養育者として、日常生活の様子を写真やお手紙に書いて家族に伝えている。	
【判断した理由・特記事項等】		
家庭支援専門相談員が中心となり、施設と保護者の信頼関係を構築しています。保護者等には子どもの発達やエピソードなどを手紙や電話で伝えています。また、保護者等との面会時には、養育スキルの向上を支援しています。今後は、家庭支援専門相談員を中心とした専門的なチームを構成し、保護者等の相談に積極的に対応していくことを期待します。		
②	A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	☐ 家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。	
	☐ 入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。	
	☐ 子どもと家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。	
	☐ 面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者等との関係性が好転し、保護者等の養育意欲が向上するよう支えている。	
	☐ 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかわりがあった場合には、その発見ができるように努めている。	
	☐ 課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。 ☐ 児童相談所を中心とした他機関との協働により、虐待の未然防止と家族機能の再生、親子関係の再構築に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	
【判断した理由・特記事項等】		
家族支援に関する具体的なプログラムは、児童相談所が作成しています。施設では、定期的に入所理由への理解とケアの方向性についてアセスメントを行っています。また、児童相談所と連携して、子どもと保護者の関係調整を行っています。面会や外泊、一時帰宅などは、児童相談所や保健師と連携して対応し、保護者等の養育意欲の向上を図っています。今後は、児童相談所を中心とした連携を強化し、親子関係の再構築に取り組むとともに、保護者からの不適切なかわりがあった場合への対応について明文化することを期待します。		
(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
①	A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	b
	☐ 子どもの退所先に応じて、退所後の生活に向けて必要な支援を行っている。	
	☐ 退所後、施設に相談できる窓口(担当者)がある等、必要に応じた支援をするための体制を整えている。	
	☐ 児童相談所や関係機関、民間団体等と連携を図りながら退所後の支援を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

退所に向け、できる限り養育・支援の一貫性を確保するために、親子外泊などを通じて新生活へのスムーズな移行を図っています。また、退所後に、子どもが安定した生活を送ることができるよう、定期的に家庭訪問を行ったリ、保護者等が困ったときには、すぐに電話相談ができる体制を整えています。今後は、退所後の支援体制を整えるために必要な関係機関や支援団体との協力関係を構築することを期待します。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

①	A21 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
	☐ 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。	
	☐ 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。	
	☐ 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。	
	☐ 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	
	☐ 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。	
	☐ 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

中長期計画に、里親養育包括支援や里親委託事業を明記し、里親委託に取り組んでいます。児童相談所と連携し、里親支援専門相談員による計画的な家庭訪問等による里親支援を行っています。また、「未委託里親等トレーニング事業」を開始し、新規の里親支援に取り組んでいます。里親からの相談には、関連書籍の紹介や、子どもへの具体的な関わり方を伝えています。また、児童相談所や療育機関との連携を行い、里親支援体制を整えています。

(9) 一時保護委託への対応

①	A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	☐ 児童相談所と連携して、初期の情報共有とアセスメントに努めている。	
	☐ 一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	
	☐ 入所時の健康管理に努めている。	
	☐ 感染症やアレルギー等の観察と配慮に努めている。	
	☐ 多様な職種が連携・協同し、一時保護後の養育環境(家庭復帰・里親、児童福祉施設等)の確保に向けてアセスメントに基づく支援を行っている。	

【判断した理由・特記事項等】

一時保護委託のフローチャートを作成し、スムーズな対応ができるよう、夜間においても待機職員を配置しています。一時保護の対応マニュアルがあり、職員は方針と対応を共有しています。児童相談所と連携して、子どもに関する情報を把握しアセスメントに努めています。病院や保健所から、予防接種やアレルギー、健康状態などの情報を児童相談所を通して得ています。一時保護後の養育環境（家庭復帰・里親・他の児童福祉施設等）の確保に向け積極的に情報共有を行っています。

②	A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
	☐ 児童相談所から緊急一時保護を受け入れている。	
	☐ 緊急一時保護を受ける際のマニュアルが整備されている。	
	☐ 観察室での「観察期間」の実施を順守して対応を行っている。	
	☐ 入所時に、必要に応じて医療機関との連携をはかる等の対応を行っている。	
	☐ 感染症や潜伏期間等への対応が十分にできている。	
	☐ 受け入れ後の多職種による連携したアセスメントが実施されている。	

【判断した理由・特記事項等】

積極的に緊急一時保護を受け入れています。入所時に医師と連携し、必要に応じ、健康診断等の対応を行っています。受入れ時の観察期間は、子どもの年齢別に観察室を利用しています。受入れ時には抗原検査キットを活用し在園児への感染を防ぐようにしています。、緊急一時保護受入れのマニュアルを整備し、夜勤者の部屋にも設置するなど、適切な対応ができるようにしています。